

平成 16(2004)年度

# 知床世界遺産候補地科学委員会

## 第 1 回会議

### 議 事 概 要



場 所：羅臼町商工会館 2 階会議室

日 時：平成 16 年 7 月 8 日（木） 14:58～17:45

## **会議次第**

- 【1】 環境省東北海道地区自然保護事務所長挨拶
- 【2】 事務局説明  
「知床世界自然遺産候補地科学委員会の設置について」
- 【3】 知床世界自然遺産候補地の自然環境の現状
- 【4】 議論①「候補地における『生態系の保全』について」
- 【5】 議論②「科学委員会のあり方及び自然環境のモニタリング」

## **配付資料一覧**

- 1：出席者名簿
- 2：議事次第
- 3：設置要綱（案）
- 4：知床世界自然遺産候補地科学委員会の位置づけと枠組み
- 5：海洋環境、魚類等に関する資料
- 6：知床半島における現在進行中・実施予定の調査一覧
- 7：知床世界自然遺産候補地管理計画

## 出席者名簿

知床世界自然遺産候補地科学委員会 委員		
北海道大学名誉教授		五十嵐 恒夫
北海道大学名誉教授		石城 謙吉
専修大学北海道短期大学園芸緑地科教授		石川 幸男
酪農学園大学教授		大泰司 紀之
北海道環境科学研究センター主任研究員		梶 光一
酪農学園大学助教授		金子 正美
北海道大学大学院地球環境科学研究科助教授		工藤 岳
NPO法人 北の海の動物センター／北海道大学		小林 万里
野生鮭研究所		小宮山 英重
北海道大学大学院水産科学研究科教授		桜井 泰憲
北海道立稚内水産試験場長		佐野 満廣
北海道大学総合博物館教授		高橋 英樹
斜里町立知床博物館長		中川 元
北海道大学大学院農学研究科教授		中村 太士
北海道東海大学教授		服部 寛
横浜国立大学環境情報研究院教授		松田 裕之
(以上50音順)		
エゾシカワーキンググループ 委員 (オブザーバー)		
北海道環境科学研究センター道東地区野生生物室長		宇野 裕之
財団法人 自然環境研究センター研究主幹		常田 邦彦
知床世界自然遺産候補地科学委員会 オブザーバー		
水産庁漁港漁場整備部計画課	課長補佐	大橋 貴則
北海道教育庁生涯学習部文化課	主幹	大沼 忠春
斜里町総務環境部環境保全課	環境保全課長	村田 良介
同	自然保護係主査	村上 隆広

羅臼町環境課	課長補佐	工藤 茂樹
同	自然保護係長	田澤 道広
<b>知床世界自然遺産候補地科学委員会 事務局</b>		
環境省東北北海道地区自然保護事務所	所長	渡邊 綱男
同	次長	鳥居 敏男
同	自然保護官	尼子 直輝
同 ウトク自然保護官事務所	上席自然保護官	遠山 和雄
同 ウトク自然保護官事務所	自然保護官	田中 準
同 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	安藤 弘
同 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	岸 秀蔵
北海道森林管理局計画部計画課	課長	安永 正治
同 企画調整部保全調整課	課長	近藤 昌幸
同 計画部	自然遺産保全調整官	小野寺 秀夫
網走南部森林管理署	署長	飯島 哲夫
同	ウトク森林官	山崎 康司
根釧東部森林管理署	署長	伊藤 香里
北海道環境生活部自然環境課	参事	石川 照高
同	主幹	西村 良伸
同	主幹	高橋 洋紀
網走支庁環境生活課	課長	須藤 進
同	自然環境係長	長尾 康
根室支庁環境生活課	課長	芳賀 昭久
同	自然環境係長	小畑 淳毅
環境省自然環境局自然環境計画課	審査官	川越 久史
林野庁森林保全課	課長補佐	矢野 彰宏
<b>知床世界自然遺産候補地科学委員会 運営事務局</b>		
知床財団	統括研究員	山中 正実
同	主任研究員	岡田 秀明
同	保護管理研究係長	小平 真佐夫
同	研究員	藤原 千尋

## 議事概要

凡例 委員は所属を略し、事務局は所属を記した。

### 会議次第1 環境省東北北海道地区自然保護事務所長挨拶

- ・各委員自己紹介
- ・資料確認

### 会議次第2 知床世界自然遺産候補地科学委員会の設置について

- ・環境省東北北海道地区自然保護事務所 鳥居次長

世界自然遺産の概要、知床が候補地になってからの経過、知床世界遺産候補地科学委員会（以下、科学委員会）設置の主旨・目的について配付資料3,4を用いて説明。次に設置要綱について提案、承認された。

- ・座長選出→石城氏を選出
- ・座長挨拶

石城座長 国内の自然保護地域で、科学的な論議を行う常設の委員会の設置は初めての試みである。論議は公開で行われるが、マスコミの方々には枝葉末節の報道ではなく、議論全体の流れを重視し、科学委員会の真意が伝わる報道をお願いしたい。

### 会議次第3 知床世界自然遺産候補地の自然環境の現状

・以下の4氏が各自の専門分野から、1)知床世界自然遺産候補地（以下、候補地）の地域特性、2)同じく候補地の保全上の課題について紹介した。

#### ●石川委員：「植物」

知床は冷温帯から亜寒帯への移行帯に属する。北方・南方の両方の要素が入り混じっている。主要な特性は以下の3点。

- 1) 高山性や亜高山性の種が低地まで降りている。海岸段丘上などに特徴的な植生が見られる。
  - 2) 通常見られる針葉樹林帯の幅が狭く、はっきりとしていない。
  - 3) 高山帯の高山植物群落のパッチは小さいが、種の多様性は高い。
- 植物の保護上の課題としては以下のような点がある。

- ・人の利用に関わる各種問題。踏圧による植生の破壊とそれに伴う土壌の流出、外来種の持ち込み、盗掘など。
- ・エゾシカの増加と植物に対する採食圧の増大。
- ・外来種の侵入。
- ・現状に関する情報の不足（全域の新しい植生図の欠落、シカによる影響の程度とその広がりに関する情報、高山帯で利用が集中している地域、例えば知床沼などの情報）。

●大泰司委員： 「陸域・野生鳥獣」

1970年代末の北海道による総合調査が知床の本格的な調査の端緒であった。この調査の際から生態系の循環の復元を提案してきた。特にルシャ地区については、今は実現した民地の国による買上、サケマスの遡上の復元、絶滅したカワウソの復元なども主張してきた。当時から **Yellowstone** 国立公園を知床が学ぶべき先進事例と考えてきたが、来年開催される国際哺乳類学会の中で、知床・**Yellowstone** の合同シンポジウムが行われる。

先進事例は身近にもある。知床に隣接する北方四島のクリリスキー国立保護区は、海から山岳まで一体として保護されている。**Yellowstone** もクリリスキー保護区も公園管理者が地主であり、知床世界遺産候補地も一体的な管理が不可欠。知床世界遺産候補地の維持管理や保護管理の増進のためには、入園料を取ることが必要。

カワウソやオオカミなど絶滅種の復元も今後の課題となろう。

●桜井委員： 「海洋・魚類」

海洋環境は年によって大きく変化する。例えば1989年以来流氷の勢力は大きく衰退した。また、同じ10月でも暖流が強いと海水温が上昇し、スルメイカが大漁となる。逆に寒流が強いとサケが豊漁となる。

知床では1992年以来、スケトウダラの漁獲が激減したが、これはオホーツク海全体の傾向と一致。知床もオホーツク海全体の変動の影響を大きく受けて変化する。

ホッケは現在、道南海域・オホーツク海で資源が増大中。スルメイカについては東シナ海や日本海生まれのものが1年かけて羅臼沖に来遊するが、海況の変化によって大きく変化する。海獣類ではミンククジラは羅臼側に多いが、サンマ・スケトウダラ・スルメイカ・カタクチイワシなど、それぞれの海域で豊富な種を餌資源としている。トドについては主に中部千島のものが300～500頭北海道沿岸に来遊するが、知床周辺は減少し、日本海側への来遊が増えている。

羅臼・斜里の漁業は、年間水揚げ高が約170億円、多い年には200億円を超える。道内では規模の大きな漁業地域。知床の海の豊かな海洋生態系を維持しつつ、漁業との共存を目指すことが重要。

●梶委員： 「エゾシカワーキンググループ会議報告」（エゾシカ WG 座長）

環境省と林野庁が協力し、北海道のエゾシカ保護管理計画とも連携しつつ、管理計画を策定していく。

現状認識としては、エゾシカは少なくとも過去100～200年間では例を見ないほどの高密度な状態になり、植生に対して大きな影響を与えている。シカの越冬地の分布はほぼ把握されたが、半島全体での植生への影響は十分に把握し切れていない。

知床世界遺産候補地も森林生態系保護地域も管理方針は、原則として自然の推移に任せることであるが、生物多様性の現状維持を重視すれば、シカの数の調整のための人為的介入が必要となるかもしれない。

今現在の現況を表した植生図がないのが問題。科学委員会のベースマップとしても必要であろう。今回は考え方や課題を整理した。

石川委員が都合で退席

#### 会議次第 4 議論①「候補地における『生態系の保全』について」

座長 知床世界遺産候補地における「自然生態系の保全」に関する考え方について意見交換したい。

委員 A その前に、まず「知床」の範囲を議論するべきだと考える。そこについて委員間での共通認識を作りたい。

私は「知床世界自然遺産候補地」と「知床」は分けて考えたい。私見では、「知床」を代表するオショロコマが自然繁殖している「標津川から岬を経て斜里川」までが「知床」だと考えている。海・山・川が一体となった生態系の価値からすれば、サケマスの主要な母川である標津川・斜里川は欠かせない。候補地の「核心地域」とは別に、「緩衝地域」はこの「知床」の範囲に広げて考えたい。そして「核心地域」に指定されていないこの「緩衝地域」も自然の価値は高い。「核心地域」に入れない人が「知床」を体験し、次の世代に「知床」を継承する場所にしたい。

座長 確認すると、科学委員会の持つ視野は候補地内に限られる必要はない。対象とする種・生態系によって視野はもっと広がる。候補地は陸域で考えても、海域で考えても広がりを持っており、大きなバックグラウンドがあることに目を配る必要がある。

委員 B アメリカの Yellowstone 国立公園では、隣接する地域を含んだ「The Greater Yellowstone Ecosystem」という概念とそれに基づく管理を行っている。そのように1つの公園内に留まらない地理的に広いエコシステムの概念も必要であり、それはそれで認識する必要がある。その様な広い範囲を認識した上で、候補地について検討すればよいのではないか。

- 委員C 追加だが、Yellowstone 国立公園では「The Greater Yellowstone Ecosystem」の範囲でデータベースを持っている。候補地を含む、「Greater Shiretoko Ecosystem」のような大きな地理的範囲で情報を整理することは必要だ。
- 委員D 知床世界自然遺産候補地管理計画（以下、管理計画）が既にあり、（範囲も決まっているのだから）それを書き直すのは委員会の役目ではない。
- また、「自然生態系の保全」をどう考えるかについてもある程度管理計画に既書されている。例えば「核心地域」について、管理計画に「原則として自然の推移に委ねる」とあるが、シカによる採食圧を軽減するためにシカフェンスを張ることも、捕獲することも、人為によるものであり「自然の推移」に委ねていない。「原則として自然の推移に委ねる」の「原則」をどう考えるかについて、我々が検討するということか。
- 座長 それも重要な論点になると思うが、とりあえず今議論したいのはそれ以前の問題であり、候補地の管理を行う際、地域の範囲をどう考えるのかと言うことだ。環境省の見解を聞きたい。
- 鳥居（環境省） こちらの主旨を述べると、候補地の中の自然環境をしっかりと把握し、その結果を踏まえて管理に生かしていくことがまず科学委員会に求められている。その上で、候補地の外の地域の情報が必要なら考えていかなければならない。その際も遺産候補地域内をしっかりと管理することが第一の目的である。
- 委員A それは理解しているが、候補地の「核心地域」をどう後世に受け渡すかを考える上で、「核心地域」以外が忘れられる可能性がある。核心地域以外の地域をきちんと保全し、活用することで核心地域をしっかりと守る仕掛けがあっても良い。
- 座長 これは本日何か結論を出す議論ではないが、知床は孤立したクローズド・システムではなく、知床半島をコアとして位置づける見方は必要だ。今日のところは対象種・分野によって目を配るべき地域の広がり様が様々であることが確認されたということによいと思う。
- 座長 次に候補地における「生態系の保全」をどう考えるかについて意見が欲しい。
- 委員D 午前中のエゾシカワーキンググループ会議（以下、エゾシカ WG）での議論を繰り返させてもらおう。ここが手つかずの「自然」と言っても、決して今の状態は過去にあった「自然」と同じではない。従って、「自然」に任せれば、「自然」が守られるというわけではない。手を加えるとしても手法に関してはいろいろな議論があるが、単に手をかけないことが「自然」ではないだろう。
- 委員E 「手つかずの自然」は今、地球上にはない。「手を付けない」という言葉も



過去の言葉である。とにかく人為的な影響があるのだから、なんらかの対応をとることになる。調査した結果それを踏まえて対応をとらないことはあり得ても、ただ何もせずに「手をつけず見守ろう」と言うことはあり得ない。

委員F 植物を専門にする立場から高山植生を例に述べると、知床ではエゾシカの影響が大きいとのことだが、日本中の高山植生が大きく変化しつつある。乾燥化してササ地が拡大してきている。原因は人為的な部分もあるが、気候変動もある。石川氏の発表によると、知床では多様な高山植生が小さなパッチ状に点在しているそうだが、放っておけば温暖化によりこうしたパッチは縮小し、多様性は減ると考えられる。そのような場合、どのように対応するのか。流水や海流にも見られる様に、自然生態系は安定した状態がずっと続くのではなく、変動していく。このような変動を受け入れるのかどうかが問題となるだろう。

例えば、シレットコスミレは登山者が人為的な影響を与えなくても消えていくものなのかもしれない。そのような変動をどう認識するのか議論する必要がある。

座長 そのような自然の動態をどう認識するのかという問題もあるが、委員Dが言った様に今差し迫った危機として、例えばシカによる在来種の絶滅の危機があり、問題に合わせていろんな選択肢をたてて議論する必要がある。

委員E 野生動物の保護管理と環境の保全に関わる課題には不確定要素が多い。しかし、今のままでは知床の自然環境が大きく変化することは予測できている。だからこの会議では、今考えられる限りではこうするべきだということを提案し、その上で常にモニタリングをしてチェックすればよい。柔軟に対応することが必要だ。

委員G 一般論も重要だが、より具体的に現状がどうなっているのかを地図上で明らかにしていく必要がある。その際は、我々が対応できないグローバルな変動（気候変動等）と、人為的に変わってきているもので我々が対応できること（砂防ダムの影響等）を仕分けし、地図上で描いていく必要がある。その様な作業をしていくと、地域の生態系の健全性だけではなく、社会的、経済的な健全性についても対策に含まれてくると思う。このように一般論ではなく、共通の認識を具体的に地図の上で描き、問題の原因を具体的に考えることがこの科学委員会の中で一番重要なことだ。

座長 今の意見には全委員異論がないだろうと思う。付け加えると、絶滅種の復元も選択肢の中で出てくるだろう。

委員H 管理計画を読んで大変寂しい思いをしている。動物、植物の他に菌類に対する言及がない。3つが揃っていることが大事である。

座長 インベントリーの問題については、菌類なども含めまた後で議論したい。

## 会議次第 5 議論②「科学委員会のあり方及び自然環境のモニタリング」

座長 次に、1)科学委員会のあり方と果たすべき機能、2)科学委員会の運営方法と目標について議論したい。まず 1)について議論したい。

委員 I まず専門分野がどのようにして決まったのか聞きたい。ある分野の人がいなければ、当然その分野については議論が出来ず、そこが不満である。例えば候補地の景観を考えたとき、火山があることが特徴だが地学系の人がいな。また動物を見ても、生態系の頂点にいる大きな動物を扱っている人が委員に多い。しかし種数では昆虫が地球上では多いはず。あるいは、社会科学系の間もいない。このようにメンバーに偏りを感じる。今後メンバーは変わり得るのか。

渡辺（環境省） 今ご指摘を受けた、どの分野を含めるかという点は、科学委員会を立ち上げる際、正に悩んだ点である。今後一切委員を変えないわけではなく、議論の進展に伴い、必要な分野やいい人がいたら追加していこうと事務局では考えている。テーマ設定によってはワーキングを立ち上げてそこに幅広く人を入れることも考えている。

座長 これからの論議の進展の中で追加メンバー、ワーキンググループの設置についても考えていくと理解した。

委員 D 管理計画をつくる段階で、なぜ科学委員会を開催しなかったのか。科学委員会自身も責任持って管理計画を進めていくためには、管理計画策定時から関わるのが重要だ。

委員 H が言われた様に、管理計画に菌類が欠けていたことは訂正すべきと思う。

渡辺（環境省） 管理計画の 6 にも書いてあるが、この管理計画は推薦に当たり現時点のものとしてとりあえず作ったものである。この管理計画は一度作ったら変えないものではなく、モニタリングの結果に応じてバージョンアップしていくものだ。また、この管理計画は大まかな「考え方」しか定めておらず、データに基づく具体的な管理方法をぜひここで議論して欲しい。その結果によっては「考え方」自体が変化していくこともある。

座長 議案書 p13 の図を見ると科学委員会の他にも「知床国立公園利用適正化検討会議」、「知床エコツーリズム推進協議会」、「自動車利用適正化対策連絡協議会」、「知床世界自然遺産候補地地域連絡会議」が紹介されているが、科学委員会の意見はこれらの他の会議にどのように反映されるのか。色々な会議

の審議事項が科学委員会のフィルターをあらかじめ通る様にしてほしい。そうでなければ、この会議の果たす役割は形骸化すると思う。

委員E 科学委員会が他の会議の検討項目に口を出すのはいかかなものか。科学委員会は長期的な展望と世界的視野を持った論議をすることが重要。小さな部分に目を奪われると逆に大きな視点でものを言えなくなる可能性もある。むしろ、委員Gが提案した様なことに取り組んでいくべきだと考える。

座長 確かに科学委員会が他の個別の会議にしゃしゃり込んでいくのは現実的ではない。しかし、我々が議論したことが伝わる、あるいは反映されるシステムの担保はどこにあるのか。

鳥居（環境省） 他の会議との「連携、協力、情報交換」をどのように行うのかという質問だと理解したが、今はシステムをこれから作っていく過渡的な時期であることをまず理解して欲しい。

科学委員会で行われた議論の反映方法としては、例えば科学委員会の議論によって外来種対策が必要とされた場合、国立公園内なら環境省として予算確保の努力をする。あるいは、利用の集中によって植生に影響が出ていることが科学委員会によって指摘されたならば、行政が地域と協議して利用者の抑制を進めることになる。その様な警鐘を鳴らすのも科学委員会の役割だと考えている。

また科学委員会の議論を他の会議で紹介し、それを踏まえてどのような対策をしていったらいいか各々の会議で検討したい。他の例を挙げると、個別の問題を取り扱うエゾシカWGで議論されたことは科学委員会にも提示されるのであり、それぞれの行政がそこでの議論を踏まえて対応していくことも考えられる。そのような形で科学委員会の議論が反映されていくと思われる。

村田（斜里町） 科学委員会と他の会議との議論をつなぐことは行政の役割とも思う。特に地元の意見を科学委員会の場にどのように上げていくかも課題。科学委員会の議論をどう他の会議に反映させるかが課題であるように、他の会議では、科学委員会にどうその会議の議論を届けるかが課題になっている。お互いつながりが必要があり、それが行政の仕事だと思う。

委員G 釧路湿原自然再生事業の例など考えると、行政省庁は自己の枠組みで物事をとらえ、自己完結しようとする。新しいものを生み出すことは難しい。他の会議とのつながりができる様なシステムがあった方がいい。

また、連携は上からの行政主導ではなく、例えば委員Jがいる博物館の様な、地域主導で進む方がうまくいく気がする。

委員J 知床を世界遺産にしてより良い管理をしたいというのは地元も専門家も共通認識だ。科学委員会は一番情報を持っているのだから、それを出していくことが大きな影響を他の会議に与えることになる。行政はそれを受け取って

管理に反映させていけばいい。

次に話は変わるが、先程出た検討の範囲の問題にコメントしたい。特に希少鳥類（オオワシ、オジロワシ、シマフクロウなど）を視野に入れると、確かに知床だけでは話は完結しない。しかし、逆に検討する範囲を知床に限って煮詰めることによって、知床の範囲だけでは解決できない問題が炙り出されることになる。つまり、地域を限って検討することによって、逆に広い地域を含んだ問題点が見えてきて、広い視野を持つことが可能になると考える。

委員K           この会議は基本的に公開である。この「公開」の相手はマスコミだけではない。世界遺産になったからといって直ちに何か法律が変わるわけではなく、既存の法律体系の中で着々と進める形となる以上、この「公開」ということをもっと活用するべきだ。公開であれば、関係する会議のメンバーにも当然来て頂くべきであるし、開催地である地域の人々や関係者ももっと出やすい様にするべきである。そのことによって、ここで提言したことが具体的な関係省庁の施策に強く反映していくことになる。それが縦割り打破につながると考えている。

座長           「公開性」ということに対する非常に重要な指摘だった。今後もこの公開性は保って欲しい。

また「知床関連機関の構成」の図（p13）については、我々が議論する土台になるので、今日の意見を踏まえて事務局の方で次回までにもっとわかりやすくアレンジして欲しい。

委員E           既存の法律の中で我々は議論するわけだが、国内法は十分でない。科学委員会は法自体を変える提案もしていくことを確認したい。

座長           その通りである。

座長           話は変わるが、科学委員会の役割としてモニタリングが出ているが、その前にまず基本となるインベントリーが必要だと考えている。インベントリーは積み上げであり、この様な委員会の中にワーキンググループをつくることや、この会議に各委員が情報を提供することが考えられる。

次に委員Gが指摘したマッピングも必要だ。そしてそれらを踏まえながら、モニタリングが必要と思う。その辺について意見が欲しい。

委員B           先程、委員Fから、人間の力が及ばない大規模・長期的な、自然環境に影響を与える変動があるのではないかという問題提起があった。この様な変動を我々がどう考えるのか検討する必要がある。自然生態系プロセスを把握するための調査も必要であろう。例えば、シカの増加が異常事態なのか？、それとも、単なるプロセスの一部に過ぎないのか？等。

委員F           そのような変動を知るためにも、先程、話に出た植生図の作成もそうだが、

以前がどうであったのか、ある程度のレベルで共通認識をまず作っておく必要がある。その上で最新のインベントリー調査なりを行ってどう変化しているのか把握する必要がある。現状だけ見てもよく分からない。第1段階としてできる範囲で過去の情報を揃える必要がある。

座長 その様なリストアップをすることによってモニタリングが動き出すということだと理解した。また、モニタリングしていく中で、また新しい芽が芽生えてくることもあるだろう。

委員D 委員Fに質問がある。今起きている気候変動による高山植物の絶滅は、例えば縄文時代までさかのぼっても起きていた気候変動による絶滅なのか。それなら仕方ないと思うが、必ずしもそうではないと思うが如何か。

委員F そういう話ではなく、過去100年以内くらいの気候変動について述べた。

委員D そのような最近の気候変動による絶滅であれば、(人為によるものと考えられるので) 保全の対象にする必要があるのではないだろうか。

委員F そうかもしれない。そのような、直接的・間接的な「人為の影響」をどう捉えるかは、この会議で話し合っていけばいい。

委員C 「必要な検討をする」と言っても、科学委員会に実際に作業をする機能や人はあるのだろうか。インベントリー、データベース、地図にしても労力をかければできる。ワーキンググループを立ち上げれば、何人かで対応することは可能だが・・・。

委員L データベース化について要望したい点がある。この地域は海からのエネルギーに依存しているところがあるので、海も一緒にデータベースを作るべきと思う。特に、漁業に関してはいろいろなデータの蓄積がある。例えば、漁協は多くのデータを持っている。それらを集結させたい。

座長 具体的なインベントリーの方法やマッピングについては、この次の議題にしてやり方を考えたい。また、今後どのようなモニタリングが必要かについては、各委員から事務局に具体的なプランを提出してもらい、事務局の方で次の会議までに整理してもらうのはどうか。また今後追加したい委員や新しいワーキンググループ案についても具体的に出してもらって良いと思う。

この次の会議では、更に具体的なデータ集め等について議論したい。

山中(知床財団) 運営事務局としては、モニタリング項目の提出期限を明らかにしてもらいたい。また、配付資料として現在行われている調査の一覧を出したが、今行われている調査で漏れているものがあったら教えて頂きたい。できれば9月一杯を提出期限としたい。

委員A まず、来年6月に世界自然遺産に登録されるまでに科学委員会が行うべき

ことの枠組みが分からない。また、もし知床が世界自然遺産にならなかった場合、科学委員会はこの地域を科学的に検討する委員会として存続するのか。

渡辺（環境省） 登録になるかどうかは分からないが、登録になるまで何もしないわけではなく、また登録の可否に関わらず、科学委員会によって知床の保全管理を一步前進させたい。そのためには、まずは共有できる情報を共有することは進めたい。また現在の調査では足りない項目があるだろうから、各分野から必要なモニタリング項目を出して頂いて、優先順位の高いものから対応したい。そして浮かび上がった問題点については登録を待たずに議論していきたい。

委員A それは分かっているが、今回の会議では科学委員のそれぞれが、現在、そして、次の会議までに何をすれば良いのかが分からなかった。例えば、自分が専門としている淡水魚の分野では、遡上を阻害する堰堤の問題が大きい、次の会議が2～3月ならば、それまでの間、その問題についてどのように環境省に相談していけば良いのかが分からなかった。その様なことを含んだ、より具体的なタイムテーブルについて聞きたかった。

委員E 科学委員会が委員Aが言われた様な個々の問題について対応するのは大変であり、各委員が独自に動くべきだろう。今回はまだその段階にまで来ていない。

話は変わるが、皆さんがどんなモニタリング項目、ワーキンググループが欲しいのか聞きたい。

座長 それについては先程述べた様に、事務局で集約したい。

委員F 既存データでできる範囲とそうでない範囲がある。本当に科学的データを集めて議論するならば、予算がなければできないことがある。例えば植生図を作るのならこの秋にもやらなければならない。個別の専門分野に限らない、委員皆で共有できるデータが収集されないと、科学的根拠に立った議論は難しい。

委員C 今回の意見に追加すると、植生図は紅葉している時に写真を撮るのが一番であり、この時期を逃すと来年になる。ものによっては急がなければならない。

渡辺（環境省） ご指摘の趣旨は分かる。特に急ぐものについては提案を頂き、事務局内部で予算と対策を検討したい。事務局は環境省だけではなく、林野庁、北海道庁も含まれており、その中で協議して予算的にも応えていきたい。今年の秋への対応はなかなか難しいが、具体的に必要な事項は指摘して欲しい。

また先程の委員Aの意見についてだが、各分野の現状認識を委員で共有して議論していきたいが、科学委員会は年2回しかない。会議がない間に緊急のことがあれば事務局に寄せて欲しい。こちらの方で協議して対応したい。

座長 緊急性の高い事項などは、今回は事務局に一任することでご了承頂きたい。  
委員G 事務局にただ任せるのは変だから、委員長と事務局に任せるとい  
うこと  
どうか。

座長 了解した。

座長 関係行政機関からご意見を頂きたい。

大橋（水産庁） はじめに座長から「自然生態系の保全をどう考えるか」という問題提起  
があったが、同じような問題が三番瀬、有明、南極でもおきている。例えば、  
**30～50**年前の生態系に戻すのか、今の生態系のまま残すのか、あるいは第3  
のものを目指すのか、まず、どういう生態系にするのか絵を考えるべきでは  
ないだろうか。それが決まった上で、ではどうするかを考えた方が全体像が  
見えやすいと思う。

また、もっと早く科学委員会を開くべきだったという意見が出たが全くそ  
の通り。しかし現実はこの段階まで来たら、7月20日からのIUCN視察が鍵  
となる。彼らは専門家であり、管理計画に基づいて色々質問すると思うが、  
その質問に耐えられる体制を作っておく必要がある。環境省にお願いしたい  
が、現地調査団が指摘する可能性がある項目について重点的・優先的にモニ  
タリング項目にするなどして準備して欲しい。現地調査によって難点が指摘  
され、遺産登録ができなければ来年の科学委員会の意味は薄れる。当面は、  
現地調査に耐えられる体制を作るために全神経を注いで欲しいと思う。

石川（北海道） 科学委員の参加者だけでは欠けている専門分野についてもデータがあっ  
たらよいと思う。

座長 今後事務局に出して頂きたい。それではこれで終了する。